

## 最終答申としての推進委員会意見のまとめ方について（案）

### 1. 提案内容

今後の会議では、最終答申として推進委員会意見をどのようにまとめていくかが、この推進委員会の大きな役割になる。よって、予め、推進委員会意見のまとめ方を定め、その方向性で意見を出し合ってはどうか。

### 2. 町長からの諮問事項と推進委員会の答申について

町長からの諮問事項は次の2項目であるので、これを審議し答申することが推進委員会の役割である。

#### 諮問事項

(1) 今後の行財政改革における、鞍手町としての基本方針及び基本目標の策定及び提示  
(中間答申)

この1番目の諮問事項については、本推進委員会において4基本方針及び22基本目標を策定し、第5回推進委員会において中間答申として提示したので、完了している。

(2) 貴委員会から中間答申として提示される基本方針及び基本目標をもとに、鞍手町行財政改革推進本部が策定する新たな大綱及び実施計画（集中改革プラン）案の内容に関する審議及び意見の提示（最終答申）

この2番目の諮問事項については、4基本方針及び22基本目標をもとに、推進本部が策定する新たな大綱及び実施計画（集中改革プラン）案の内容を審議し、推進委員会意見を最終答申としてまとめ、提示することが求められている。

### 3. 答申に組み込む意見等（推進委員会の提言）のまとめ方について

推進本部が策定した大綱部分の案については、第6回推進委員会において審議した。本推進委員会への報告時期や住民への公表時期、或いは評価時期のあり方についての要望や、専門部会間のつながりを密にして実効性を確保して欲しい旨等の要望はあったが、内容については特に異論はなかったため、これらをまとめて答申に組み込んでいくものとする。なお、今後の審議段階において、必要があれば意見等を追加するものとする。

また、推進本部から総括表及び個票で示される実施計画部分の案については、全体で約50項目程度提案される予定である。これらに対する推進委員会意見のまとめ方としては、例えば、4基本方針の視点からまとめる方法がある。または、22基本目標の視点からまとめる方法がある。さらに、約50項目の個票ごとにまとめる方法もあり、プランは第1章から第4章までであるので、章ごとにまとめる方法もあり、この他にもいろいろなまとめ方が考えられる。

2番目の諮問事項においては、諮問機関であるこの推進委員会の意見を答申として提示することが求められているので、予め、まとめ方を定め、その方向性で意見等（意見、助言、要望など）を出し合って、大方の委員の賛同を得られた意見等を「推進委員会の提言」として、答申に組み込んでいくものとする。

### 4. 答申に組み込まれない意見等（各方面からの様々な意見等）の取り扱いについて

各委員においては、それぞれに様々な意見等があるので、審議過程においては各方面から様々な意見等を出し合うことが大切である。しかし、出された意見等については委員相互間で一致することのないものもあると思われるため、全てが答申に組み込まれることにはならない。よって、答申に組み込まれなかった意見等も審議過程の貴重な意見等であるので、議事録の公表によりそれぞれの意見等の主旨を尊重するものとする。